

平成二十七年六月二十五日提出
質問第二一九五号

新国立競技場の建設に関する質問主意書

提出者 本村賢太郎

新国立競技場の建設に関する質問主意書

二〇一九年に日本でのラグビーワールドカップ、二〇二〇年に東京オリンピック・パラリンピックを控え、それぞれの開催において必要とされている「新国立競技場」の建設が、建設費用の高騰及び、建設期間の問題から難航しているとの報道がある。また、同報道の中では、建設費用については、下村博文文部科学大臣が舛添要一東京都知事に対し、東京都として約五百八十億円を負担するよう求めているともある。これらの経緯を踏まえ、以下質問をする。

一 国立施設における地方自治体の建設費用の負担について

1 全国に存在する国立施設の建設にあたり、当該地域の地方自治体から建設費用の負担を求めたことはあるのか。

2 負担を求める場合の法的な根拠は何か。自治体は拒否ができるのか。

二 新国立競技場における建設費用の負担について

1 建設費用のうち約五百億円をスポーツ振興くじの収益で賄うと報道されてきたが、変更はないのか。

2 新国立競技場の建設にあたり、東京都に負担を求める法的な根拠は何か。

3 いつまでに費用負担について結論が出れば、二〇一九年のラグビーワールドカップ開催に間に合うのか。

4 東京都が負担に応じない場合、新国立競技場は、ラグビーワールドカップまでに完成できるのか。
右質問する。